

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 5月14日
【会社名】	東亜合成株式会社
【英訳名】	TOAGOSEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 太
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目14番 1号
【電話番号】	03(3597)7215
【事務連絡者氏名】	管理本部IR広報室長 鈴木 義隆
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目14番 1号
【電話番号】	03(3597)7215
【事務連絡者氏名】	管理本部IR広報室長 鈴木 義隆
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年11月14日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年11月22日
【発行登録書の有効期限】	平成27年11月21日
【発行登録番号】	25-関東192
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円 (20,000百万円) (注)発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づいて算出している。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年 5月14日(提出日)である。
【提出理由】	四半期報告書(第102期第 1 四半期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 3月31日)を平成26年 5月14日に関東財務局長に提出した。 この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年11月14日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

提出理由記載のとおり。